

久慈農業改良普及センターだより



普及センター情報 204号

平成20年12月25日発行 久慈農業改良普及センター

TEL: 0194-53-4989 FAX: 0194-53-5009

e-mail: ce0026@pref. iwate. jp

～お知らせ～

普及センターホームページが移転しました。検索画面にて..

久慈農業改良普及センター 公式

検索

○ 年頭挨拶（普及センター所長 茂市修平） ○

新年明けましておめでとうございます。

年初に当たり、昨年の農業情勢等を振り返りつつ、これからは次の2つのことを特に意識して業務に当たらなければならないとの思いを強くしています。

第一は経営改善の取り組みです。昨年の原油高騰等を背景とする生産資材や飼料価格の異常な高騰は、農家経営に大きな衝撃を与えました。このような状況が続く中でも、農業所得を十分確保できるよう技術向上や経営改善を一層図っていく必要があります。当普及センターでは、導入技術の総点検や生産費の低減、販売戦略の検討、家族経営協定の締結等々、農家のみなさんの経営改善の取り組みを誠心誠意支援して参りたいと考えています。

第二は消費者と生産者の信頼関係の醸成です。昨年は農薬入り中国製餃子やタケノコの産地偽装等々、食の安全・安心に対する消費者の信頼を大きく裏切る事件が相次ぎました。一方で、食糧自給率の向上や国産農産物の需要拡大、地産地消などは多くの消費者から歓迎されています。当普及センターとしても、安全・安心な農産物供給はもちろんのこと、地産地消の取り組みや各種交流会などを通じて消費者と生産者の信頼関係の醸成を図り、多くの地元消費者のみなさんに地域農業の理解者、ファンになっていただければと思います。

本年が皆様にとって最良の年となりますようご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。本年もご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 農業経営改善に向けた家族経営協定を締結しよう！ ○

12月4日、久慈市を会場に、久慈・二戸・宮古管内の農漁業者や農業委員、市町村担当者等120名が参加し、「県北・沿岸地域家族経営協定セミナー」が開催されました。

最初に、中央普及センターから家族経営協定の意義や県内の取り組み状況等について説明し、その後、花巻市農業委員会の高橋善悦会長から、家族経営協定アドバイザーの設置事例や締結者の交流会開催の取り組みが紹介され、「締結すれば経営についての家族の意識が変わってくる。家族で話し合いながらまずやってみること。」との力強い話がありました。

続いて、「家族、地域が生き生きする家族経営協定」をテーマに締結者や農業委員会職員によるパネルディスカッションが行われ、実行計画書の作成事例の紹介や、夫婦14組が一斉に締結した九戸村の葉たばこ農家の事例、そして夫婦間での部門分担により法人化した事例など、バラエティに富んだ内容が紹介されました。会場の参加者からは「家族経営協定のことになった」「締結したい」等の意見が出されました。最後に農業委員会事務局長が締結推進の決意表明をしてセミナーは大いに盛り上がりました。

県内の締結数は1,100組を超えていますが、沿岸部の締結はこれからです。今回のセミナーを契機に、農業経営の改善に向けた家族経営協定締結推進活動をさらに強化していきます。



○ 久慈地方出身農大生が地域農業の理解を深める ○ ～農大生へ地域農業関係者からのエール～

11月11日、「久慈地方出身農大生と地域農業関係者との懇談会」を参加者23名のもと開催しました。当日は、管内高校生も参加し、農大生と共に視察や懇談を行いました。

午前中は久慈市の大鹿糠正行さん（水稻・園芸複合経営）と久慈市山形町の柿木敏由貴さん（短角繁殖肥育一貫）、岩脇ヨシエさん（ほうれんそう経営、農業農村指導士）の圃場や牧場を訪問しました。各視察先では、経営概要はもとより、就農前から就農後の経緯や農業を通じた今後の夢や目標等を聞くことができ、学生達も地域農業への理解を深め、農業への興味も一層増したようでした。



懇談の様子

昼食は成谷自然食の会（代表岩脇ヨシエ氏）提供の「ふるさと御膳」を御馳走になった後、和やかな雰囲気のもと懇談しました。懇談では、関係機関・団体からの情報提供を得るとともに、参加した4Hクラブ員らからも「地域に戻ってきたら、4Hクラブにも入り、一緒にがんばろう」と心強い言葉をもらいました。学生のみなさんにとっても、本懇談会が将来の就農等を考える良い機会となったようでした。普及センターでは今後も関係機関・団体との連携のもと、このような取り組みを通じて将来の担い手確保を図っていきたいと考えています。

○「ふのりそば」本格販売に向けてステップアップ中！（野田村）○

野田村産ふのりを活用した特産品開発を目的に発足した野田村ふのりそば研究グループ（新山幸子会長、会員13人）は、2年目を迎え、本格的な継続販売を目的に研究を重ねています。

昨年度、「ふのり」を練り込んだ独特のつるつるとした食感のある手打ちそばと、「野田塩」を使ったオリジナルめんつゆを開発し、現在まで農家レストランぱあぷるにて週一回の提供を行い、消費者からの意見を聞いて改良を重ねてきました。

今年は、そばの品質向上に取り組み、10月にみんなで二戸市の食の匠米田カヨさんからそば打ちの技術を研修したり、手打ちの他に乾麺での提供について地元の製麺業者との勉強会を開催するなど、継続販売に向けてステップアップ中です。

一段と研究グループの活動も活発化してきており、新商品のアイデアが出されるなど、特産品開発に向かう「かあちゃんパワー」に期待がかかります。



蕎麦打ち研修（二戸）

○ 久慈初地酒づくりをめざして ○ ～久慈地方酒米研究会、まもなく初仕込みです～

久慈地方酒米研究会では今年から酒米栽培の取り組みを始め、やませの影響をいく分受けたものの、10月には期待した収量を確保することができました。品質については課題が残りましたが、12月中旬頃から(株)福来で初の地元産酒米を使用した地酒づくりが始まります。その酒造りを前にした11月14日、久慈地方酒米研究会13名が参加し、地酒づくりを学ぶため、(株)浜千鳥と大槌町酒米研究会を視察しました。

研修では、地元産酒米を使った酒造りに至った経緯、酒米生産の取組状況等について学びました。

「地域ブランドにしたい」「地元を元気にしたい」という熱意で地酒を造り、地元青年団の協力を得て地酒PRが行われていました。参加者は(株)浜千鳥の地域に根付いた地酒づくりに感心すると共に今後の活動に向けて意気込みを新たにしました。

今後、久慈地方酒米研究会では、地酒づくりのコンセプトや販売PRの検討を重ね、地域に愛される新酒誕生を目指します。



酒蔵で醸造過程を学ぶ参加者

○ 久慈地方の農業・農村の良さをPR ○

9～11月の3回コースで「久慈地方農業・農村再発見講座」を久慈農業改良普及センター主催で実施しました。

この講座は、管内の消費者を対象に、農業生産現場の見学や調理実習を通じて地元農業・農村に対する理解を深めてもらうことがねらいであり、各回テーマを「やまぶどう」「ほうれんそう」「牛乳」とし、それぞれ野田村、久慈市、洋野町に会場を移して講座生41名で実施したものです。

受講した方々からは「野菜を自分の手で収穫し、農薬について勉強する中で農業の苦労や食べ物の大切さに気づいた」とか「『やまぶどう』の収穫体験とジュース絞り、ジャムづくりが楽しく、後日またたくさん買ってジュースやジャムをつくり家族や友達に振る舞ってとても喜ばれた」等の感想が多く出されました。

閉講式には講座生から「農家のお手伝いが出来るシステムづくり」「農業のボランティア実施」「男性への参加呼びかけ」等の積極的な提案もあり、今後は農業・農村モニターや応援隊として引き続き協力いただけるような取組みへと発展させたいと考えています。



ほうれんそうの収穫体験

○産直の名（迷）物を求めて○ ほうれん草ラーメン

ほうれん草産地である久慈地域では、一年中ほとんどの産直で新鮮なほうれん草が並べられています。そして、産地ならではのとも言えるほうれん草をふんだんに使った加工商品も販売されていますが、みなさんはいくつご存知でしょうか？カレー、ラーメン、うどん、ひつまみといった見た目が鮮やかな緑色で食欲がそそる商品の他、ケーキやかりんとうといったスイーツなど様々な種類の加工商品があります。どの商品も青臭さがないため、ほうれん草が苦手なお子様にもオススメです。

生のほうれん草とは一味違うほうれん草商品ぜひお試しください！



写真：道の駅「白樺の里やまがた」内ふるさと物産センターで販売している「ほうれん草ラーメン」。久慈市山形町産のほうれん草を練りこんだヘルシー麺をあっさり塩味のスープでどうぞ。

○ エコファーマーへの道 ○ その6

「さあ、エコファーマーになろう」(3)



●さて、皆さんはどのような堆肥を使っていますか？

環境負荷の低減、資源の循環を考える上で堆肥は非常に重要な役割をもっています。その堆肥をどこから仕入れ、どのように使っているのか確認します。

まず、堆肥を自給しているのか、それとも購入なのか（購入している場合品名やどこから購入しているのか）。また、堆肥の種類（どのような家畜、植物由来なのか）、施用している時期はいつなのか、量はどのくらい入れているのか（10a 当たり1年間に入れる量）を把握しておいて下さい。

●最後に圃場の位置を示す地図を書きます。

誰にでも分かる地図を準備しましょう。「○○川沿い」「誰々の家の向かいの道を左に折れて・・・」では分かる人にしか分かりません。主要道路や河川名、公民館などの公共施設との位置関係がはっきり見えるような地図にします。

また、施設野菜などハウスで作付けする作物ではハウスの棟数や圃場内での設置方向が見えるようにします。具体的には右の図を参考にして下さい。

今回でエコファーマー認定に関する連載は最後です。これまで連載された分も確認してエコファーマーを目指してみてください。

（エコファーマーについて、詳しくは普及センターまでご相談下さい）

